

福島県福祉サービス第三者評価結果表

施設・事業所情報

名称：福島県かしわ荘		種別：指定障害者支援施設	
代表者氏名：園長 穂積武美		定員（利用人数）： 80名	
所在地：福島県西白河郡西郷村大字真船字芝原341-4			
TEL：0248-25-3105		ホームページ： http://www.fukushima-sj.jp/taiyo_kashiwa/index.html	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和50年9月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 福島県社会福祉事業団			
職員数	常勤職員： 42名	非常勤職員	5名
専門職員	（専門職の名称）看護師 3名	介護福祉士	23名
	サービス管理責任者 2名	社会福祉士	3名
	管理栄養士 1名	精神保健福祉士	1名
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）
	1人部屋	5室	食堂 作業小屋 相談室 浴室 医務室 静養室 洗面所 便所
	2人部屋	1室	
	3人部屋	5室	
	4人部屋	12室	
	5人部屋	2室	

②理念・基本方針

福島県社会福祉事業団経営理念：「私たちはお客様の人格・人権・命を守ります。」

福島県かしわ荘：「お客様に寄り添い、笑顔あふれるかしわ荘」

～一人一人の声に耳を傾け、実現を～

【基本方針】

お客様に豊かな人生を送っていただくため、障害者総合支援法の理念を踏まえ、意思決定支援に基づく個別支援の充実を図るとともに、指定管理者として適切な施設運営を継続することで、県民福祉の推進者としての役割を果たすことが出来るよう、次の基本方針を掲げ、以下の事業を推進します。

- 1 権利擁護を推進する充実した組織づくり
- 2 お客様本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上
- 3 安全、安心な支援と快適な住環境の提供
- 4 地域福祉の推進とセーフティネットの充実
- 5 全職員によるコスト意識の高揚と経費削減の推進

③施設・事業所の特徴的な取組

お客様一人一人の障がい程度と意向を基に、主体性と個性を尊重し、個別支援計画書を作成し、日常生活上の支援や自立生活に向けた支援を実践します。

施設入所支援

生活介護～日中活動・創作活動、ステップアップ活動(みつばち工房)

個別支援 希望外出等

行事～西郷さくら祭り(4月) ご家族との交流会(4月) 家族会総会(4月)

納涼祭(7月) ふれあい作業(9月) クリスマス会(12月)

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年7月1日(契約日) ～ 令和2年2月19日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	0回(平成 年度)

⑤第三者評価機関名

NPO 法人福島県福祉サービス振興会

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 総合的な人事管理と人材育成の取り組みについて

期待する職員像と人事評価基準を明確にしており、人事考課、キャリアパス制度と連動させ総合的な人事管理を行っている。研修計画に基づき内部研修、外部研修を積極的に受講させるほか資格取得を奨励し、次世代を担う職員の育成に取り組んでいる。

2. 福祉サービスの質の向上に向けた取り組みについて

サービス向上委員会を中心に職員に第三者評価のガイドラインを配布し内容を理解したうえで毎年自己評価を実施している。その中で把握した課題を職員会議の中で検討し、事業計画やサービス向上委員会活動計画の中に改善事項として盛り込み、それぞれ担当する委員会や担当部署で改善の取り組みを行いサービスの質の向上に取り組んでいる。

3. リスクマネジメントへの取り組みについて

リスクマネジメント委員会を設けるとともにリスクマネジャーを配置している。事故やヒヤリハットについては、毎月委員会の中で原因分析・対応について話し合い職員間の情報共有に努めている。リスクについては、各棟の援助員室に個別状況表等を掲示し職員の注意喚起に努め、事故が発生した際は、速やかに検証を行い改善点を可視化するため改善計画の中に写真付きで表示し、職員への周知を図っている。また、事故防止について職員研修を実施する他、リスクを迅速に判断し対応出来るよう危険予知トレーニングも実施している。

4. 喀痰吸引医療行為支援の取り組みについて

現在、高齢化、重度化する中で、喀痰吸引等医療的ケアが必要となる医師の指示

書のある利用者に対し指導者資格所持の看護師が職員を対象に、実地研修を行い、3号研修(特定の者対象)を修了している職員を多数養成しており、利用者の安心・安全な支援に取り組んでいる。すでに、1, 2号研修(不特定多数の対象者)を取得している職員もいる。

◇改善を求められる点

1. 法人の方針や取り組みの職員への周知について

法人本部、事業所とも人材の確保、人材の定着のに向けた働きやすい職場づくりを進めているが、法人の方針や各種制度の内容について職員が熟知するまでには至っていない。管理者は法人と職員間をつなぐ役割を意識して周知に取り組み、職員の法人の方針や各種制度などへの理解を深め帰属意識を高めることが望まれる。

2. 利用者のプライバシーに配慮した福祉サービスの提供について

居室は、原則4人部屋となっており、利用者個人の自由な空間の確保やプライバシーの面で課題となっている。現在、太陽の国障がい者支援施設整備事業の中で福島県が改築を検討しており、指定管理を受託し運営している立場からプライバシーを確保できる環境づくり等働きかけることが望まれる。また、職員の行動規範としての倫理綱領とは別にプライバシーに関する基本的な方針、取り組む内容も含めたプライバシー保護マニュアルの整備も望まれる。

3. 利用者満足の上への取り組みについて

おはなし会、個別面接、満足度調査を行い、利用者の意見を収集するなど利用者の意見や要望を把握する取り組みをしている。

しかし、毎年実施している満足度調査では、利用者の7割強が無回答となっている。現状に即し、意思表示が難しい多くの利用者の意向も把握するための工夫が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて福島県福祉サービス第三者評価を受け、通常の業務の中でとかく足元に目を向けがちですが、一步離れた立場から評価して頂いたことにより、業務全体について再確認することが出来ました。

今回の評価を職員全体が共有・理解し、今後とも「福祉サービスの質の向上」に努めて参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。